

化審法、化管法、水銀法、オゾン法、化兵法における  
届出等の押印を不要とした省令等について

2021年1月6日  
経済産業省製造産業局  
化学物質管理課

化審法、化管法、水銀法、オゾン法、化兵法において、各種届出者等に対して求めている押印を不要とする省令等の改正を行いました。

届出等を行う際には、省令改正後の様式をご使用いただきますようお願いいたします。  
※押印欄が印字されている旧様式も当面はそのまま使用していただいて構いません。その場合、押印は不要です。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）	
関係省令・通達等の様式	<a href="https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/about/laws.html">https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/about/laws.html</a>
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）	
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則 様式第1から様式第6まで	<a href="https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html#yoshiki">https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/5.html#yoshiki</a>
水銀による環境の汚染の防止に関する法律（水銀法）	
特定水銀使用製品に係る許可及び届出に関する事項を定める省令 様式第一から様式第六まで	<a href="https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/mercury.html">https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/mercury.html</a>
新用途水銀使用製品の製造等に関する命令 様式	
水銀等の貯蔵に関する省令 様式	
水銀含有再生資源の管理に関する命令 様式	
水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づく経済産業大臣を主務大臣とする特定水銀使用製品の規制に関する運用の手引き（第2版）別添1から別添6まで	

特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン法）	
<p>特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行規則 様式第1から様式第18まで、様式第20から様式第23まで</p> <p>※特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和2年経済産業省令第七十三号）により、令和3年1月1日に施行となった様式第8、様式第8の2、様式第9、様式第9の2、様式第10についても、1月1日から押印不要となるよう、改正を行っています。</p>	<p>後日公開予定です。</p>
<p>特定物質代替物質の製造数量の許可及び輸入の承認・割当て等の運用に係る2021規制年度分の内示申請手続きについて 様式第1から様式第7まで</p>	<p><a href="https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/tetuduki_2_2_2021.html">https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/tetuduki_2_2_2021.html</a></p>
化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律（化兵法）	
<p>化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則 第8条、様式第1から様式第22まで、様式第26</p>	<p><a href="https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/domestic.html">https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/cwc/domestic.html</a></p>